

福祉・介護職員の処遇改善の概要

財源	対象者	賃金改善項目	賃金改善額	
			正職員	非常勤職員
令和4年2月～9月 補助金 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金 令和4年10月～ 報酬改定による新加算 社・介護職員等ベースアップ等支援加算	全職員	新処遇改善手当 (令和4年2月～) (令和4年2月・3月は一時金)	月額6,000円	時給上乘せ+35円
		法定福利費	賃金改善に伴う事業主負担の増加分	
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	事務長以上の役職者を除く全職員	特定処遇改善手当 (令和2年6月～)	10年未満の職員 月額5,000円 10年以上の職員 月額10,000円 10年以上の介護福祉士 月額15,000円 10年未満のサービス管理責任者・相談支援専門員 月額35,000円 10年以上のサービス管理責任者・相談支援専門員 月額45,000円	時給上乘せ+20円
		法定福利費	賃金改善に伴う事業主負担の増加分	
福祉・介護職員処遇改善加算	生活支援員	基本給	定期昇給分	
		処遇改善手当 (令和2年6月～)	月額35,000円	時給上乘せ+30円
		夜勤手当	月額上乘せ+1,500円	
		資格手当	月額上乘せ+5,000円	
		法定福利費	賃金改善に伴う事業主負担の増加分	

※相談支援専門員は、法人独自負担による

社会福祉法人 円勝会
西はりまリハビリテーションセンター
西はりまナーシングヴィラ
障がい者デイサービス コメット
障がい者デイサービス レインボー
西はりま障害者相談支援センター